

特集2 区民の皆さんと一緒に安全なまちを

泉土木事務所では、道路・公園・河川などの機能を維持し、安全性を確保するため、定期的に点検・パトロールを行っています。皆さんが日ごろ利用されるなかで、気になるところがありましたら、土木事務所までご連絡をいただきますようお願いいたします。

道路・公園・河川などでの土木事務所の取組

道路パトロール

約2週間かけて区全域をパトロールしています。

徒歩でも

1年かけて区内をくまなく徒歩でパトロールします。歩道の段差やカーブミラーの向きの確認など。



道路パトロールカー



夜間も

月1回夜間もパトロールします。道路照明灯の確認など。

公園パトロール

約2か月かけて区内約100か所の公園をパトロールしています。



河川点検

年1回徒歩で区内4河川(相沢川、阿久和川、和泉川、宇田川)を点検します。



区民の皆さまへお願い

道路(公道のみ)・公園・河川(県管理の境川を除く)などで気になるところを見つけた時はご連絡ください。皆さんから寄せられるご要望箇所の例

道路



路面にできた穴



ひび割れ



段差(およそ2センチ以上の高さ)



道路上の落下物



カーブミラーの傾き



ガードレールの損傷



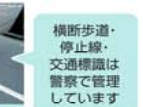
街路樹の折れ枝



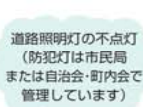
マンホール・側溝・緑石のたがつき



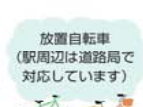
センターライン等の消え、かすれ



横断歩道・停止線・交通標識は警察で管理しています



道路照明灯の不点灯(防犯灯は市民局または自治会・町内会で管理しています)



放置自転車(駅周辺は道路局で対応しています)

地域での取組

各活動への参加や団体の結成については、土木事務所までご連絡ください。

ハマロードサポーター [ハマロードサポーター](#) [検索](#)

(主な活動内容)身近な生活道路を中心とした清掃活動、植樹帯の活用による美化活動など

公園愛護会 [公園愛護会](#) [検索](#)

(主な活動内容)公園の清掃・除草、花木への水やりなど

水辺愛護会 [水辺愛護会](#) [検索](#)

(主な活動内容)河川・水辺施設の清掃及び除草活動、水辺施設でのイベントなど

河川・水路



白濁、転落防止柵の傾き

公園



遊具の不具合、園内灯の不点灯、倒木、枯れ木、折れ枝、落書き

泉土木事務所

和泉中央北五丁目1番2号

☎ 800-2532 ☎ 800-2540

✉ iz-doboku@city.yokohama.jp

※現地調査により経過観察とする場合や対応に時間を要する場合もありますのであらかじめご了承ください。